

2025年度

<現代システム科学域>  
小論文問題

## 注意事項

- 1 問題冊子は、監督者が「解答始め」の指示をするまで開かないこと。
- 2 問題冊子は全部で9ページ、解答用紙は全部で4枚、下書き用紙は全部で2枚である。脱落のあった場合には申し出ること。
- 3 解答用紙の各ページ所定欄に、それぞれ受験番号（最後のページは、左右2箇所）、氏名を必ず記入すること。なお、解答用紙は上部で接着してあるので、はがさず解答すること。
- 4 解答は、すべて解答用紙の所定欄に記入すること。
- 5 解答は、「横書き」にすること。
- 6 解答に字数の制限があるときは、句読点や記号を含めて数えること。
- 7 解答以外のことを書いたときは、該当箇所の解答を無効とすることがある。
- 8 問題冊子の余白は下書きに使用してもよい。
- 9 問題冊子及び下書き用紙は持ち帰ること。



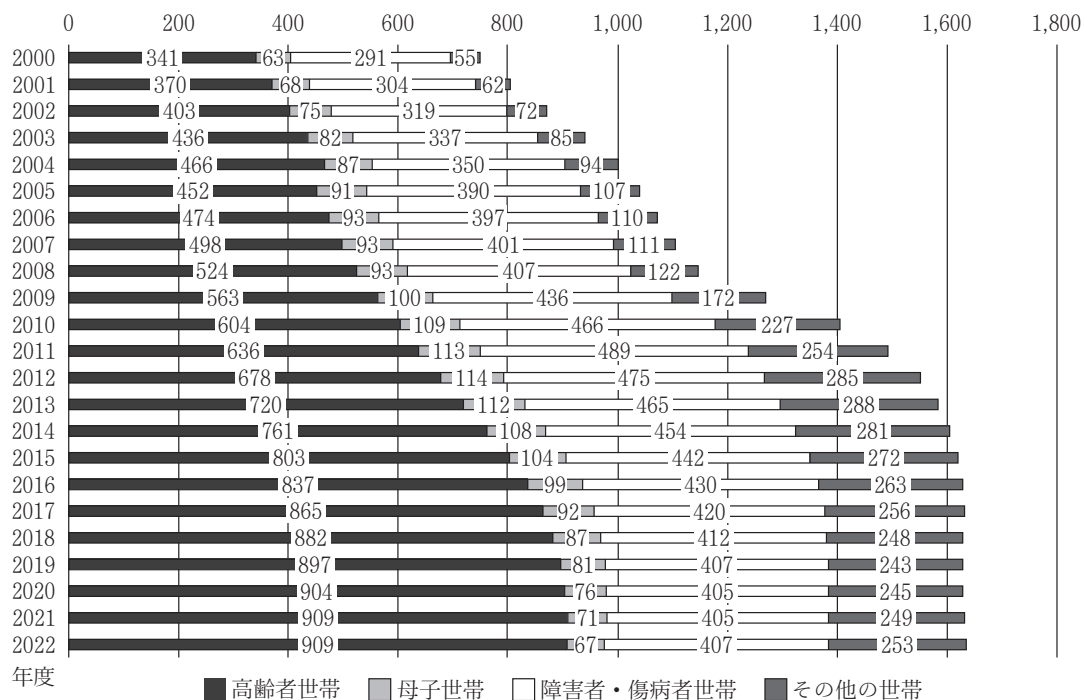
(余 白)

## 第1問

次の資料は、日本における生活保護受給世帯数の年次推移を示した図とそれについての説明文（A）および生活保護世帯を類型別に分類する際の問題点を指摘した文章（B）である。次の（A）および（B）を読んで、あとの問いに答えなさい。

（A）

図 世帯類型別の生活保護受給世帯数の推移 (単位：千世帯)



厚生労働省「被保護者調査 月次調査」（2011年度以前は「福祉行政報告例」）より出題者作成。

世帯類型は、次の分類による。

### （1）高齢者世帯

男女とも65歳以上の者のみで構成されている世帯か、これらに18歳未満の者が加わった世帯をいう。

### （2）母子世帯

死別、離別、生死不明及び未婚等により、現に配偶者がいない65歳未満の女子と18歳未

満のその子（養子を含む）のみで構成されている世帯をいう。

（3）障害者・傷病者世帯

障害者世帯とは、世帯主が障害者加算（注1）を受けているか、身体障害、知的障害等の心身上の障害のため働けない者である世帯をいう。

傷病者世帯とは、世帯主が入院しているか、在宅患者加算（注2）を受けている世帯、又は世帯主が傷病のため働けない者である世帯をいう。

（4）その他の世帯

上記のいずれにも該当しない世帯をいう。

（注1） 障害者加算：障害等級表または国民年金法施行令等に基づいて一定以上の障害がある者に対して、加算された生活保護費が支給される。

（注2） 在宅患者加算：結核患者、もしくは結核患者以外の在宅患者であって3カ月以上の治療を必要とし、医師の診断により栄養の補給を必要とする者に対して、加算された生活保護費が支給される。

（出典：厚生労働省「被保護者調査」用語の解説。注記は出題者による。

[https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/74-16\\_yougo.html](https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/74-16_yougo.html)（アクセス日2024年8月7日）ただし、出題にあたって一部の表記を省略または変更した。）

（B）

著作権の都合により、公開しません。

# 著作権の都合により、公開しません。

(出典：藤原千沙・湯澤直美「生活保護の行政記録と政府統計」『大原社会問題研究所雑誌』787号、2024年。ただし、引用にあたって文章の一部を省略または変更した。)

## 問1

(A) の図から読み取れることについて、社会経済情勢に関連づけて100字以内で述べなさい。

(配点 20点)

## 問2

現行の世帯類型の定義および振り分けルールでは、具体的に見えにくい世帯の例を2つ挙げなさい。(ただし、次の解答例以外の例を答えること。)

解答例：母子世帯に分類されるが、障害や傷病を抱えていて就労できない母親と18歳未満の子どもで構成される世帯。

(配点 30点)

## 問3

(A) や (B) の資料をふまえて、生活保護受給世帯に対して求められる支援策についてあなたの考えを400字以内で述べなさい。

(配点 50点)

(余 白)

## 第2問

次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

確実なのは、進学機会をめぐる競争は公正で平等なものではないということです。「用意ドン」で同じスタートラインから走るような競争ではありません。単に受験機会が誰にでも開かれているから平等だというわけではないのです。2010年代には、「子どもの貧困」問題がクローズアップされるようになりました。生育環境の格差の問題は、依然としてわれわれが取り組み続けたいといけな重大な課題です。

家庭環境の格差を全くなくしてしまうことは無理ですが、生活面・教育面で格差を小さくすることは可能です。そのためには、不利な家庭環境にある子どもへの恒常的で手厚い支援が、平等への実質的な条件になります。貧困などの困難を抱えた家庭で育つ子どもには、手厚い生活上の支援ときめ細かい学習上の支援を行うことで、完全な平等化は無理だとしても、格差を小さくすることはできます。「その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利」という憲法の条文の意味は、このような政策を求めているのです。

「能力に応じて、ひとしく」というとき、気になるのが、最近にわかに流行している「個別最適化した学び」論です。これをどう考えるかというお話をしておきます。

2018年ぐらいから教育行政の議論に登場してきたのが、「個別最適化した学びを実現していく」ということです。びっくりしました。教育学者は、「個性尊重」とか「個を大事にする」といった語は使っても、「個別最適」という言葉をこれまであまり使いませんでした。私は、今でも使うのは嫌です。しかし、それが教育行政の議論で出てきて、いつの間にかだんだん広がっていっています。

そこには3つの系譜があります。第一に、一人ひとりの子どもを大事にしようというリベラルな教育論の発想です。一人ひとりの子どもにちゃんと手を掛けようとしたときに、個別化という話が出てきます。

第二に、自由競争的な教育論です。一人ひとりが自分の好みで選択をするとか、そのうえで競争すればいいという、市場の中で自分で何かを選択していくようなイメージの教育論の系譜があります。

第三に、AI技術の発展です。それが教育分野に導入されるようになってきました。コンテンツを形成するとか、アプリを作るという話になって、個別最適化の議論のベースを作っています。

この3つが、個別最適化した学び論を作っている流れになります。そこでは、一人ひと

りに合わせたカリキュラムとか、一人ひとりに合わせた教材で個別最適化した学習をさせるというふうに、学校や教育を変えていきたいと思いますという議論になります。

皆さんは、これをどう考えますか。良さそうに見えるかもしれませんが、実は大きな問題があります。一つには、みんなで一緒に共同で学ぶことそれ自体の意義が失われかねないということです。学習の孤立化です。隣に座っている子とまったく別のことを学んでいったとしたら、お互いに学習の中身を介して結びつく契機がありません。子どもたちがバラバラになってしまう、ということになります。きっといろいろな教育学者が、これを気にしていると思います。

私がお話ししたいのは、もう一つの危惧です。どの子も自分の学力に見合った学習ができるということが語られますが、家庭環境の差の影響を増幅させることになります。簡単なモデルで言うと、スタート時点ではわずかな差だったのが、一人ひとりに合わせた教材、カリキュラムを作っていくと、結果的には、ゆっくり進む子どもはゆっくり、速く進む子どもは速くという形でどんどん広がっていくだろうと思うのです。

スタート時点での学力は、家庭環境の差の影響がとても大きいです。小学校に入るまでに既にいろんなものを読んだり、親と一緒に勉強して学んでいる子どもや、小学校に入るまで文字の読み書きに全く触れなかった子どもなど、家庭環境の差の影響が非常に大きく、それがどんどん増幅していきます。

原理的にどうなるかということ、医療や福祉と比べてみれば、よく分かります。個別最適化というのは、医療の分野で先に議論されていって、それが教育にも持ち込まれました。個別最適化した医療、あるいは個別最適化した介護というのは、究極のゴール（目標）は一つに収斂しゅうれんしているものです。

患者の遺伝子やたんぱくたんぱくなどのタイプを調べて、一人ひとりのタイプに合わせた治療の仕方が選択されます。たとえば、個人のDNAの状況に合わせた特別な薬ですね。「遺伝子変異がこのタイプのガンに効くのはこの薬だ」というふうになります。今まで「〇〇ガン」と総称されて扱われていたものをもっと細分化して、最適な治療法や最適な薬を見つけ出そうとしているのです。しかし、この場合、疾病を治療して健康を回復しゅっぺいすることが、どういう患者であれ、共通のゴールになっています。

福祉も同じです。体が不自由な人、認知症の人など、それぞれ状況が違う中で、それぞれに適した介護の仕方をします。当人の状態や生活の環境によって、ニーズが異なる。それに応じたやり方を採用しようというわけです。しかし、この場合にも、快適で人間らしい生活を誰もが送れるようにするというゴールは共通です。つまり医療や介護は、スター

トは違って、ゴールは一つなのです。

ところが、教育の個別最適化は、ゴールが拡散しています。すなわち、個々の子どもがたどり着く先はまちまちなのです。一人ひとりに適した学びの場合には、ずっと行った先に、非常に高度なことを学習して、社会に出ていく子どもと、そうではなくて、本当に初歩的なことを何度も反復学習をして、社会に出ていく子どもがいます。待っている先は、別々の職業世界です。そうすると、ゴールが拡散してしまうわけです。

それゆえ、教育で「個別最適化」を追求していくと、差異化の増大ということ自体が善になります。医療や福祉は、最終的に誰もが共通の目標を実現しようという話になりますが、教育の場合は、別々の学習をして、別々のものを追求する人間になりましょうという話になってしまうのです。

(中略) これまでの議論をながめるかぎり、学習の個別化によって生じる機会の差に対してどう考えるのかということに対する配慮が、個別最適化した学び論には欠けています。つまり、機会の不平等をシステムで構造的に作り出してしまうことになる。個別分化した学習のシステム自体が、機会の不平等を増幅させて、しかも、それに誰も反論できなくなるという問題をはらんでいます。

(出典：広田照幸『学校はなぜ退屈でなぜ大切なのか』筑摩書房、2022年。ただし、引用にあたって文章の一部を省略または変更した。)

## 問1

下線部「みんなで一緒に共同で学ぶことそれ自体の意義」と同じことを意味する文中の別の部分を抜き出し、その具体的な内容について、あなたの経験をもとに200字以内で述べなさい。

(配点 25点)

## 問2

筆者の抱く「個別最適化した学び」に対する「危惧」について200字以内で要約しなさい。

(配点 25点)

### 問3

文中で言及された「3つの系譜」をふまえたうえで、学校教育のなかに「個別最適化した学び」を取り入れることの是非と留意すべき点についてあなた自身の考えを500字以内で述べなさい。

(配点 50点)